

## 01 総論

C

C

# 1. 総 論

## 1. 平成24年度主要施策について

### 〈国の予算〉

世界金融危機により発生した世界経済の悪化は我が国の景気の減速傾向を強め、急激な円高と慢性的なデフレ状態によって長期に渡り低迷する日本経済は、回復の兆しをみることができない。また、国及び地方の長期債務残高は1,000兆円に迫る見込みで深刻な財政状況にある。こうした中、東日本大震災からの復興、社会保障と税の一体改革、人口減少社会への対応など様々な課題が社会の閉塞感、将来への不安を一層高めている。

このような状況の下、政府が新成長戦略に基づき東日本大震災からの復興、農林漁業の再生、エネルギー環境政策の再構築などを重点に編成した国の平成24年度当初予算の一般会計予算の規模は、90兆3,339億円（前年度比△2兆777億円、△2.2%）で、国債費を除く基礎的財政収支対象経費は68兆3,897（前年度比△2兆4,728億円、△3.5%）となっている。

なお、経済危機対応・地域活性化予備費は、9,100億円（前年度対比+1,000億円、+12.3%）計上された。

また、平成24年12月に衆議院選挙が行われ自公による新政権が発足、1月には景気回復とデフレ脱却を目指す緊急経済対策を盛り込んだ13兆1,054億円の補正予算が編成された。

### 〈地方財政計画〉

平成24年度の地方財政計画は、平成23年9月20日に閣議決定された「予算の概算要求組替え基準」に基づき、通常収支分と東日本大震災分を区分してすることとされた。

通常収支分については、平成23年8月12日に閣議決定された「中期財政フレーム」（平成24年度から平成26年度）に基づき、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度の地方財政規模と同水準となるよう確保することとされた。

この結果、地方財政計画の規模は、81兆8,700億円（前年度対比△6,400億円、△0.8%）となり、この内、一般財源総額は59兆6,241億円（前年度比+1,251億円、+0.2%）となった。

地方交付税については、歴史的円高などを踏まえ地域経済の活性化や高齢者の生活支援などの行政需要に適切に対応する必要があることから17兆4,545億円（前年度比+811億円、+0.5%）が確保された。

なお、通常収支分とは別枠で整理された東日本大震災分は、2兆4100億円（皆増）となっている。

## 〈町の予算〉

日本経済の長引く不況と日本の人口減少社会の到来などにより、当町においても地場産業の低迷と後継者の不足、急速に進む少子高齢化と人口の流出など、厳しい社会情勢が続いている。こうした状況から、町民税等の減収により自主財源は減少し、一方で保健福祉に係る扶助費等の増加により経常的経費を押し上げるなど、行財政運営は依然厳しい状況が続いている。

このような厳しい状況の下、行財政運営の指針となる「第8次南木曽町長期振興計画」(平成15年度～平成24年度)及び南木曽町が持続可能な自治体として自立していくための指針として策定した「第2次南木曽町自立推進計画」(平成22年度～平成26年度)に基づき、自助・共助・公助による「協働で笑顔こぼれるまちづくり」を目指して、行財政改革を図りつつ様々な事務事業の推進を図ってきた。

平成24年度当初予算は、4月に町長選挙を控え、継続事業・補助事業・緊急性の高い事業等を考慮し骨格予算で編成した。一般会計は、30億7,600万円で前年度当初比△1億2,400万円、3.9%との減となった。

また、特別会計7会計の合計額は、10億6,495万円で前年度当初比1,312万円、1.2%の増となった。

このほか、平成23年度予算計上事業のうち、道路改良事業、ユーアイ住宅建設事業、小学校改築事業(外構工事)など16事業1億5,792万円が平成24年度に繰越となった。

その後、町長選挙を経て第3期宮川町政がスタートしたことから、6月補正では、当初予算未計上の実施計画事業の計上、町単独の経済対策事業、保育園の耐震診断の実施、18歳未満の医療費無料化など一般会計では1億8,706万円が計上され、一般会計の総額は32億6,382万円となった。

6月以降、地方交付税の確定、減債基金・子育て基金・ユーアイ住宅基金積立金の増額、自公政権による国の補正予算に伴う経済対策事業等の予算計上があり、一般会計の最終予算は、35億3,019万円で前年度最終比1,761万円の増となった。

なお、平成24年度事業のうち、循環型社会形成推進事業(ストックヤード)、農業体质強化基盤整備促進事業、田立の滝登山道整備事業、道路改良事業、公営住宅改修事業など13事業、1億6,285万円が平成25年度に繰越された。

また、「第8次長期振興計画」が平成24年度をもって期間終了となることから、平成25年度から10年間の「第9次総合計画」を策定した。この計画では、「笑顔こぼれるまち 南木曽～自然・文化が育む、活力あふれるまちをめざして」をまちづくりの基本理念に掲げ、町の未来に投資する「教育」と「定住対策」を重点課題に据えた。

平成24年度に実施した主要な施策、事業(23年度繰越事業を含む。)については、次のとおりである。

## (1) 安心安全のまちづくり

防災対策では、東日本大震災をはじめ、日本各地で発生している豪雨災害などを教訓に、引き続き国の直轄砂防事業・県の治山事業・河川改修事業・急傾斜地崩壊対策事業等を取り込んだ治水砂防事業・減災事業を進めた。また、東日本大震災以降、国県の防災計画が大幅に見直されたことから、南木曽町防災計画の見直しを行うとともに、愛知県長久手市と災害時相互応援協定を締結した。地域住民の防災体制の強化を目的に、消防団の協力を得て妻籠地区において住民避難訓練を実施した。

消防関係では、第1分団の消防車両1台を更新した。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行ったほか、中信交通災害共済の掛金について高校生以下は全額公費負担とした。

環境保全では、道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、空き家対策の基礎資料とする空き家調査を行った。また、不法投棄の防止について「美しいまちづくり条例」を基本に、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

国土調査関係では、引き続き田立地区山林の地籍調査を実施した。

## (2) 元気が出るまちづくり

農業の振興では、中山間地域農業直接支払制度の第3期事業が27集落で実施されたほか、戸別所得補償制度が本格実施された。農産物振興では、岩倉むらおこし組合の自動発酵機、地産地消推進会議へのパイプハウス、南部ライスセンターのコンバイン整備について助成したほか、元気づくり支援金により、軽トラ市場なぎそグリーンマーケットで使用するテント、遊休農地解消対策に使用する草刈機械、飼料自給率の向上を図るスーパー放牧に使用する放牧用電気柵を整備した。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業で塙野用水を整備したほか、県単緊急農地防災事業として、与川4区のため池の防災工事を行った。

林業振興では、林業振興事業補助により民有林整備を推進するとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。また、有害鳥獣駆除対策事業では、新規狩猟免許取得者への助成の拡大、農作物有害鳥獣対策事業の創設による電気柵購入補助、追い払い犬の登録などを行った。

商工関係では、中津川市雇用対策事業と連携し求人冊子を蘇南高校に配布したほか、緊急雇用対策事業を行った。町内で建設が計画されているバイオマス発電事業に係る燃料製造に関する可能性調査を行った。また、南木曽駅の無人化に伴いJR東海から窓口業務を受託し、10月1日から切符の発券業務を行っている。

観光関係では、「なぎそミツバツツジ祭」「工芸街道祭」等のソフト事業を中心に実施したほか、県の信州四季旅キャンペーン、日本で最も美しい村連合の物産展等に参加してPR活動を行った。観光施設整備では、南木曽駅前広場へのトイレ整備、中山道与川道トイレ整備、SL公園機関車整備事業などを行った。

地域交流では、木曽広域連合と連携して木曽川上下流交流取り組むとともに、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合等の取り組みを行った。

### (3) みんなで支えあうまちづくり

「福祉のまちづくり」の基本である包括的な計画でもある地域福祉計画（高齢者・障害者・健康づくり・子育て支援）に基づき各種事業を実施した。

老人福祉・介護保険では、地域包括支援センターが核となって、社会福祉協議会などと連携し、介護保険地域支援事業によるサロン事業等の拡充を図ったほか、民間事業者が整備する介護保険施設の認知症グループホームに対し補助金を交付した。

障害者福祉では、ひだまり工房への運営補助、地域活動支援センターの運営をはじめとする障害者自立支援事業の実施に努めるとともに、新規事業として、障害者の社会参加を支援する地域活動支援センター等通所費補助事業を実施した。

児童福祉では、保育所耐震診断の予備調査を行った。この結果を受け、耐震補強の基本設計と概算工事費を算出する保育所耐震診断を行った。また、園児の保護者の経済的負担を軽減するため、すこやか子育て支援事業補助金を交付した。子育て支援では、おやこのひろばを通年で実施する中で、新規にブックスタート事業を実施した。

男女共同参画社会の実現では、第2次男女共同参画計画が期間終了を迎えたことから、平成25年度から10年間の第3次男女共同参画計画を策定した。

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり会議、各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画書に基づいた様々なまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行ったほか、県の元気づくり支援金等の補助事業の円滑な実施を図るため、「補助事業等つなぎ資金」貸付制度を創設した。

また、高齢者等を地域で支える体制づくりの検討を行ったほか、NPO等が主体となり行政と協力連携して「自分たちの町で暮らす行動計画（障害者支援）」を策定した。

### (4) 教育の充実と健康づくり

学校教育の充実では、地域・学校・家庭等の連携をとりながら、将来を担う子どもたちの教育環境の整備、教育内容の充実・向上に努めた。平成21年度から3年間をかけて進めてきた南木曽小学校改築工事は、平成23年度繰越事業の外構工事が終了し、5月8日に竣工式が行われた。

生涯学習の推進・社会教育関係では、各種学級・講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。昨年度から実施した放課後子ども教室は、利用登録者も増えており年間を通じて多くの子どもが利用した。また、昨年度から準備委員会を立ち上げ準備してきた総合型スポーツクラブは、「なぎそチャレンジクラブ」として発足し、南木曽社会体育館にアシスタントマネージャーを置き、町内スポーツ振興の中核として活動を始めた。施設整備では、南木曾会館の行事用展示パネルの備品整備と照明のLED化工事を実施した。

文化財・保存事業関係では、「園原家住宅」が県宝に指定されたほか、貴重な文化

財資料の電子化と南木曽の植物調査を行った。また、中山道「歴史の道」の整備を図るとともに、妻籠宿保存事業では、引き続き重伝建保存事業を中心に修理修景工事を実施した。

地域医療の充実・生涯健康づくりの推進では、感染症予防対策として、定期予防接種、任意予防接種（子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌）、インフルエンザ予防接種、結核予防接種を実施した。任意予防接種については、平成23年度に引き続き全額助成を行った。また、新規事業として、75歳以上の高齢者を対象とする肺炎球菌予防接種助成事業、人間ドック助成事業を行った。子育て支援としては、医療費の無料化を18歳まで拡充したほか、家庭訪問や健康相談、各種子育て講座を開催した。成人保健では、基本健診、各種がん検診等のほか、健康づくりを目的にウォーキングの指導者を育成した。地域医療の充実では、住民の一次救急に重要な役割を担っている坂下病院の一次救急医療事業費の経費について支援を行った。

#### (5) 生活環境のまちづくり

道路交通関係では、町道8路線の改良（縁越分4路線を含む。）・2路線の舗装・1路線の落石防止・2路線の調査のほか、待避所の設置、ガードレールの設置等を行うとともに、橋梁の長寿命計画に位置付けられた与川渡橋・本谷橋（広瀬）の橋梁補修事業を実施した。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曽線・中津川田立線、木曽川右岸道路整備等について、近隣市町村とともに整備促進を図った。

公共交通機関である地域バス・乗合タクシーは、国の補助がなくなり平成23年度から町での本格運行を行っている。地域バス・乗合タクシーともに前年度の利用者数を上回っており、地域住民の重要な交通手段となっている。

住宅対策では、昨年度に引き続き一般住宅のリフォーム事業に対する補助事業を実施したほか、縁越事業のユアアイ住宅1棟1戸を本谷地区に建設した。また、公営住宅改良事業（屋根改修11棟・耐震改修16棟）を計画し、次年度に繰り越した。

下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を推進した。下水道計画区域外における合併浄化槽設置補助事業についても年次計画に基づき実施した。

ごみ処理では、分別収集を推進し、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んだ。

#### (6) 行財政運営の効率化・その他

行財政の効率化では、府内Webを利用した情報の共有化・電子化を引き続き推進した。また、すべての事務事業について行政評価を実施するとともに、第2次自立推進計画に基づき行財政改革を推進し、効率的・計画的な行財政運営に努めた。

(別 表)

## 各会計予算総額

(単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3, 076, 000	3, 530, 186	454, 186
国民健康保険特別会計	504, 017	500, 435	△ 3, 582
簡易水道事業特別会計	190, 707	193, 894	3, 187
妻籠宿有料駐車場特別会計	43, 000	50, 206	7, 206
下水道事業特別会計	64, 202	64, 148	△ 54
農業集落排水事業特別会計	67, 548	67, 937	389
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	123, 364	87, 093	△ 36, 271
後期高齢者医療特別会計	72, 107	73, 247	1, 140
特別会計（計）	1, 064, 945	1, 036, 960	△ 27, 985
合 計	4, 140, 945	4, 567, 146	426, 201

※繰越事業分は除く

## 2. 平成24年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るために、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

### （1）歳入の状況

歳入決算額は、3,570,391千円（△5.3%、201,102千円の減：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で607,582千円（△0.8%、4,766千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が年少扶養控除の廃止により3,310千円の増、法人住民税が2,891千円の増となった。

固定資産税は、評価替えにより10,497千円の減となった。

軽自動車税は34千円の減、市町村たばこ税は420千円の減、入湯税は17千円の減となった。

地方譲与税は、43,173千円（△6.2%、2,837千円の減）で、減額の要因は、自動車重量譲与税2,879千円の減である。

利子割交付金は、1,100千円（△23.6%、339千円の減）となった。

配当割交付金は、728千円（△9.8%）、株式譲渡所得割交付金は、166千円（△34.4%）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により48,654千円（△2.7%、1,341千円の減）となった。

自動車取得税交付金は販売台数の増により11,369千円（+30.8%、2,676千円の増）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で892千円（△91.1%、9,086千円の減）となった。これは、児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税特例交付金の措置廃止により大きく減額となったものである。

地方交付税は、普通交付税が1,751,482千円（+0.3%、4,482千円の増）となった。主な増額要因は、町税（法人税割）の減収等による基準財政収入額の減によるものである。なお、基準財政需要額は臨時費目「地域経済・雇用対策費」が創設されたが、単位費用の減や公債費の減等により減額となった。特別交付税は、171,522千円（△12.0%、23,331千円の減）で、主な減額要因は、地域力創造対策事業及び東日本大震災分の減によるものである。また、震災復興特別交付税はストックヤード建設事業分等として13,446千円が交付されたが、ストックヤード建設事業は震災枠から通常分に変更となったことから次年度以降一部返還になる見込みである。

交通安全対策特別交付金は、835千円（+0.2%）となった。

分担金・負担金は、6,904千円（△2.5%、178千円の減）となった。

使用料は、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用

料等で107,628千円(+1.2%、1,234千円の増)となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,546千円(△2.1%、75千円の減)となった。

国庫支出金は、子ども手当国庫負担金及び社会資本整備総合交付金等により130,624千円(△39.6%、85,643千円の減)となった。主な減額要因は、地域活性化・きめ細かな交付金の減である。

県支出金は、198,271千円(△11.4%、25,432千円の減)となった。主な減額要因は、緊急雇用創出交付金の減である。

財産収入は、15,447千円(△16.7%、3,107千円の減)となった。

寄附金は、教育振興寄付金等で2,443千円(+168.5%)となった。

繰入金は、55,162千円(+55.8%、19,758千円の増)となった。主な増額要因は、町単独の経済対策(景気・産業振興対策)事業の財源である財政調整基金繰入金の増である。

繰越金は、23年度からの繰越により86,828千円(△14.9%、15,185千円の減)となった。主な減額要因は、翌年度へ繰り越すべき財源の減である。

諸収入は、111,889千円(+8.6%、8,899千円の増)となった。主な増額要因は、維持適正化事業交付金、コミュニティ助成事業助成金及び南木曾駅切符販売手数料の増である。

町債は、200,700千円(△28.9%、81,400千円の減)となった。主な減額要因は、小学校改築事業の終了によるものである。

## (2) 歳出の状況

歳出の決算額は、3,458,342千円(△5.1%、186,323千円の減)となった。

性質別決算で見ると、人件費は、634,346千円(△1.7%、11,022千円の減)となった。主な減額要因は、議員定数割れによる議員報酬等の減によるものである。

物件費は、417,587千円(+0.8%、3,180千円の増)となった。主な増額要因は、保育所耐震診断委託料によるものである。

維持補修費は、補修費の減により21,008千円(△13.2%、3,193千円の減)となった。

扶助費は、障害者自立支援介護給付費等の増により237,349千円(+5.4%、12,221千円の増)となった。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で464,811千円(+11.8%、49,079千円の増)となった。主な増額要因は、認知症高齢者グループホーム整備補助金によるものである。

公債費は、551,869千円(△6.3%、37,318千円の減)となった。

積立金は、減債基金、子育て基金及びユーアイ住宅基金への予算積立の増により、210,380千円(+39.8%、59,899千円の増)となった。

貸付金は、37,226千円（△3.2%、1,239千円の減）となった。  
繰出金は、449,035千円（+0.5%、2,171千円の増）となった。  
下水道・農集排特別会計繰出金は、平準化債発行によりほぼ例年どおりであった。  
簡易水道特別会計への繰出金は、単独工事費の減により減額となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。駐車場特別会計は、入込台数の減少により22年度から妻籠宿保存事業の不足分を一時的に繰り出すこととしており、第3駐車場一部返地に伴う原形復旧工事（事業費5,360千円を25年度に全額繰越）により増額となった。

投資的経費は、434,731千円（△37.4%、260,101千円の減）となった。主な減額要因は、小学校改築事業の終了によるものである。

また、本年度は地域の活性化を図るために、財政調整基金40,000千円を財源に総額43,191千円の町単独の経済対策事業を行った。

### （3）財政の状況

平成24年度普通会計の歳入歳出の差引額は、112,049千円で、翌年度へ繰越すべき財源44,752千円を差し引いた実質収支額は67,297千円となり、前年度に対し5,251千円の減となった。

#### \* 経常収支比率

歳入の経常一般財源収入である地方交付税は、前年度比5,649千円の減、町税は、前年度比4,766千円の減、地方譲与税も前年度比2,837千円の減となった。これらにより、経常一般財源収入は、10,764千円減の2,483,416千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、物件費及び扶助費等で増額したものの、人件費及び公債費等で減額したため、684千円減の2,139,065千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比0.3ポイント悪化して86.1%となった。主な要因は、臨時財政対策債の抑制及び町税等の一般財源収入の減である。今後も経常一般財源収入は、大きく伸びることは期待できず、交付税制度の見直しや、人口減等により普通交付税も減少することが見込まれる。

#### \* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、

25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で11.1%（24年度単年度では9.7%）となり、前年度に比較して1.4ポイントの減となった。

#### \* 財政力指数

財政力指数は、24年度は0.232（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.006ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

#### (4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、個人住民税及び法人住民税が前年度に比較して増となったが、固定資産税が減となったため、全体としては減収となった。

依存財源である普通交付税の算定は、当初大きな減収が予測されたが、臨時費目「地域経済・雇用対策費」の創設及び町税（法人税割）の減収等により前年度に比較して微増となった。これにより今後の繰上償還に備えた減債基金への積立と臨時財政対策債の発行を抑制することができた。

しかし、地方交付税収入は、人口の減少や算定方法の見直しにより今後、相当程度減少していくものと見込まれる。そのため、地方交付税に財源を依存している当町の財政運営は、25年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

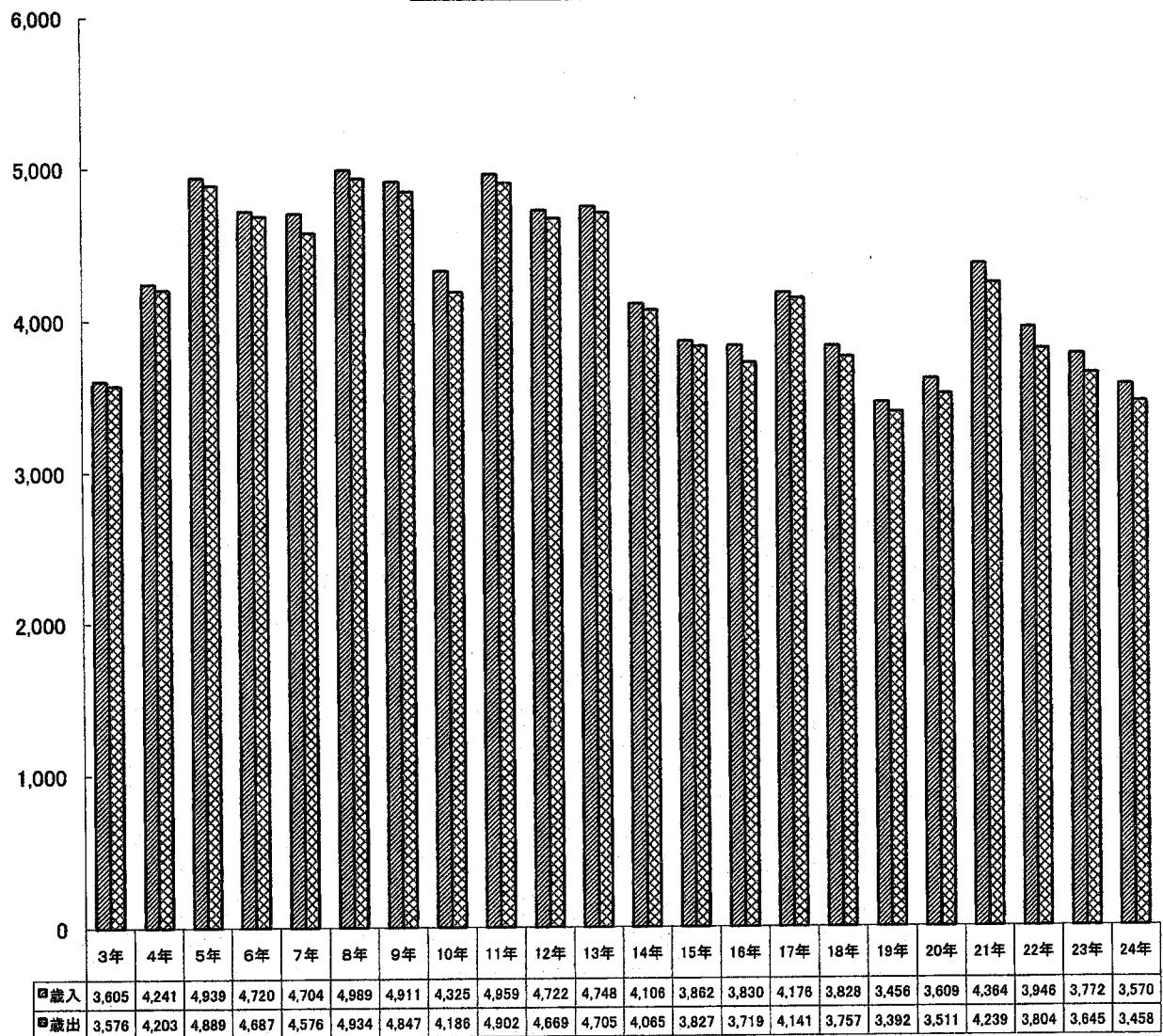
こうした状況にあっても、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

そのためには、「第2次自立推進計画」を指針として「第9次南木曽町総合計画」に盛り込まれた大型事業に対処する各基金の積み増し、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めていくこととする。

# 財政規模の推移

(単位:百万円)

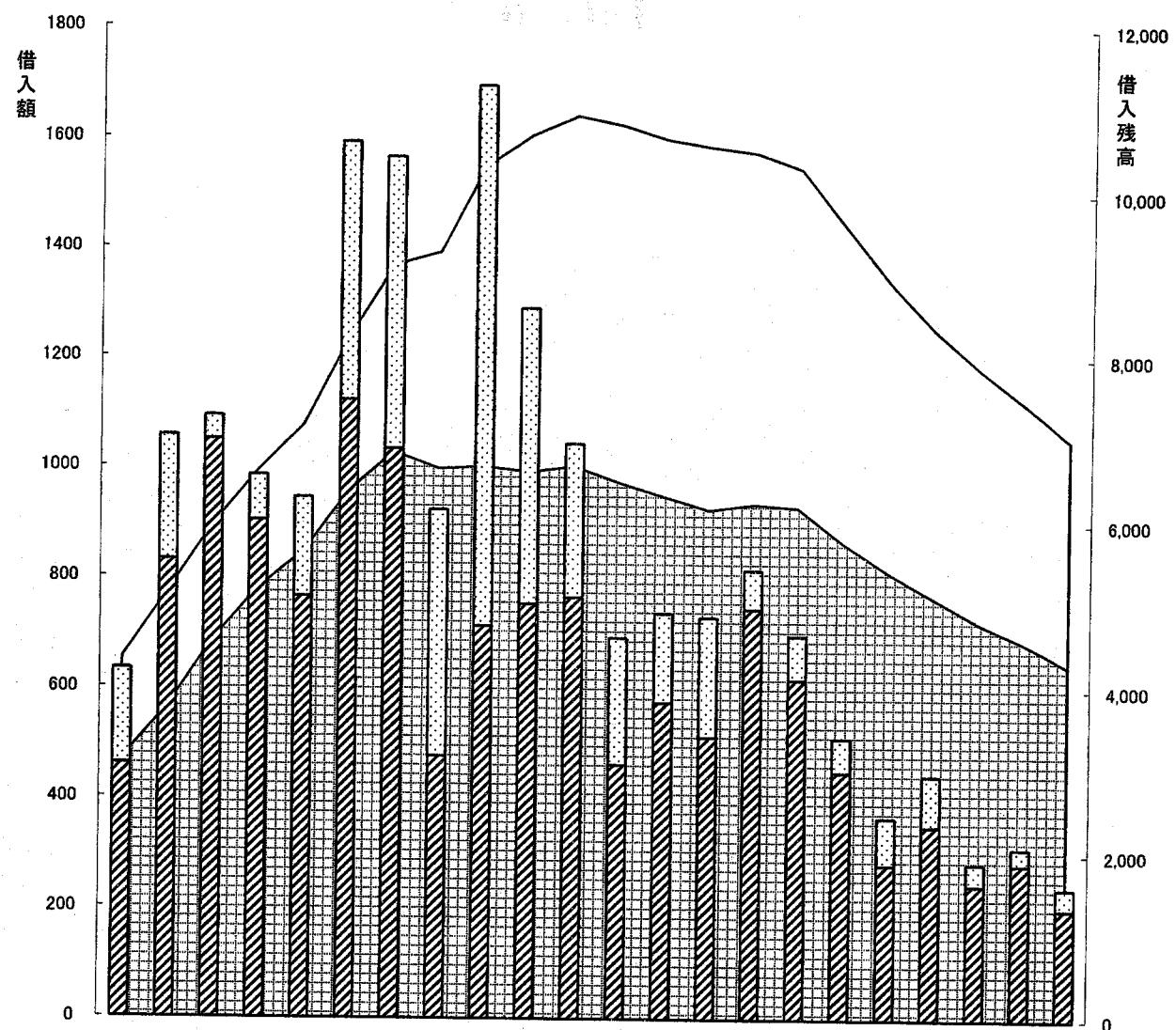
■歳入 ▨歳出



## 年度別借入の状況

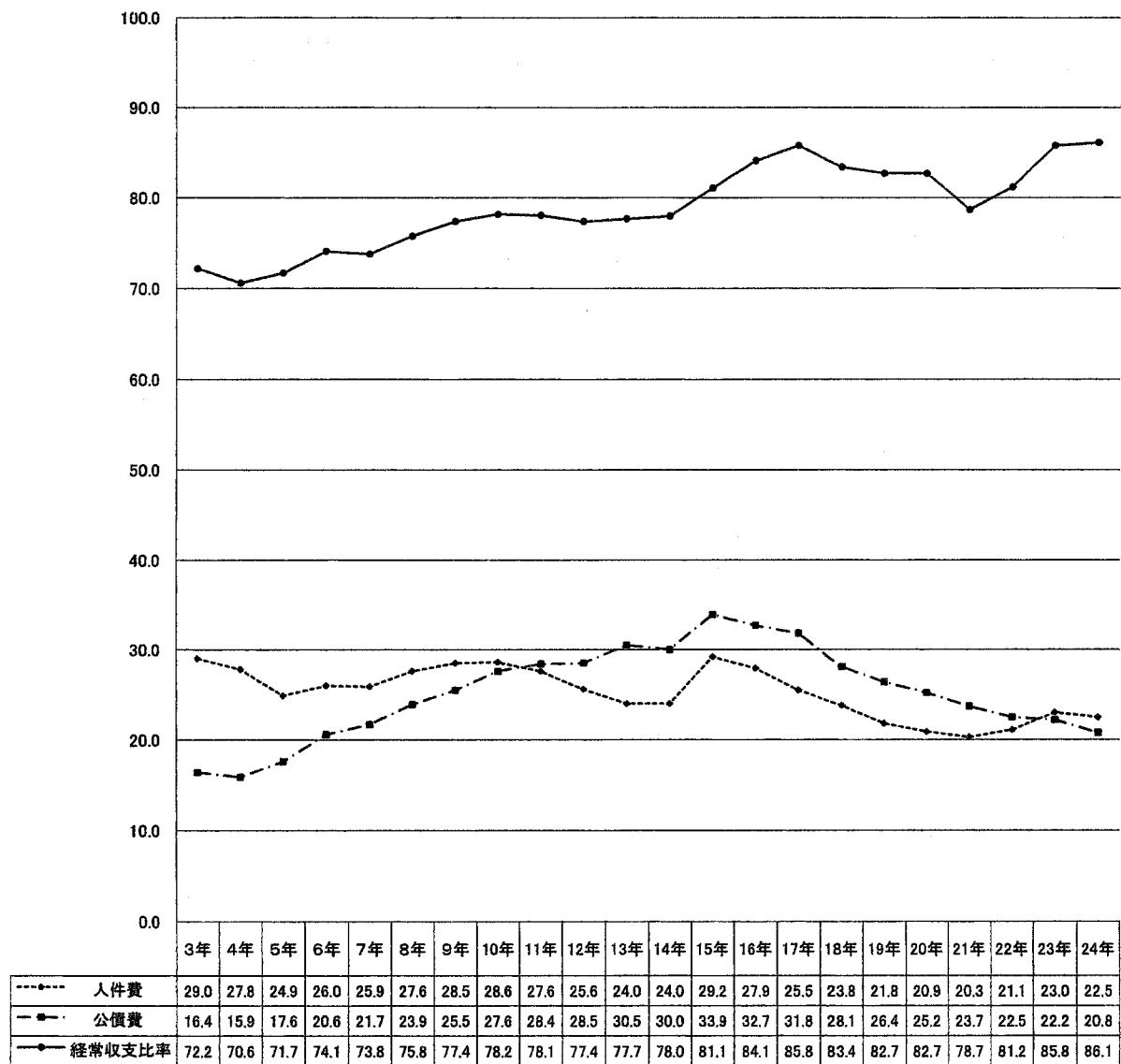
(単位:百万円)

(単位:百万円)

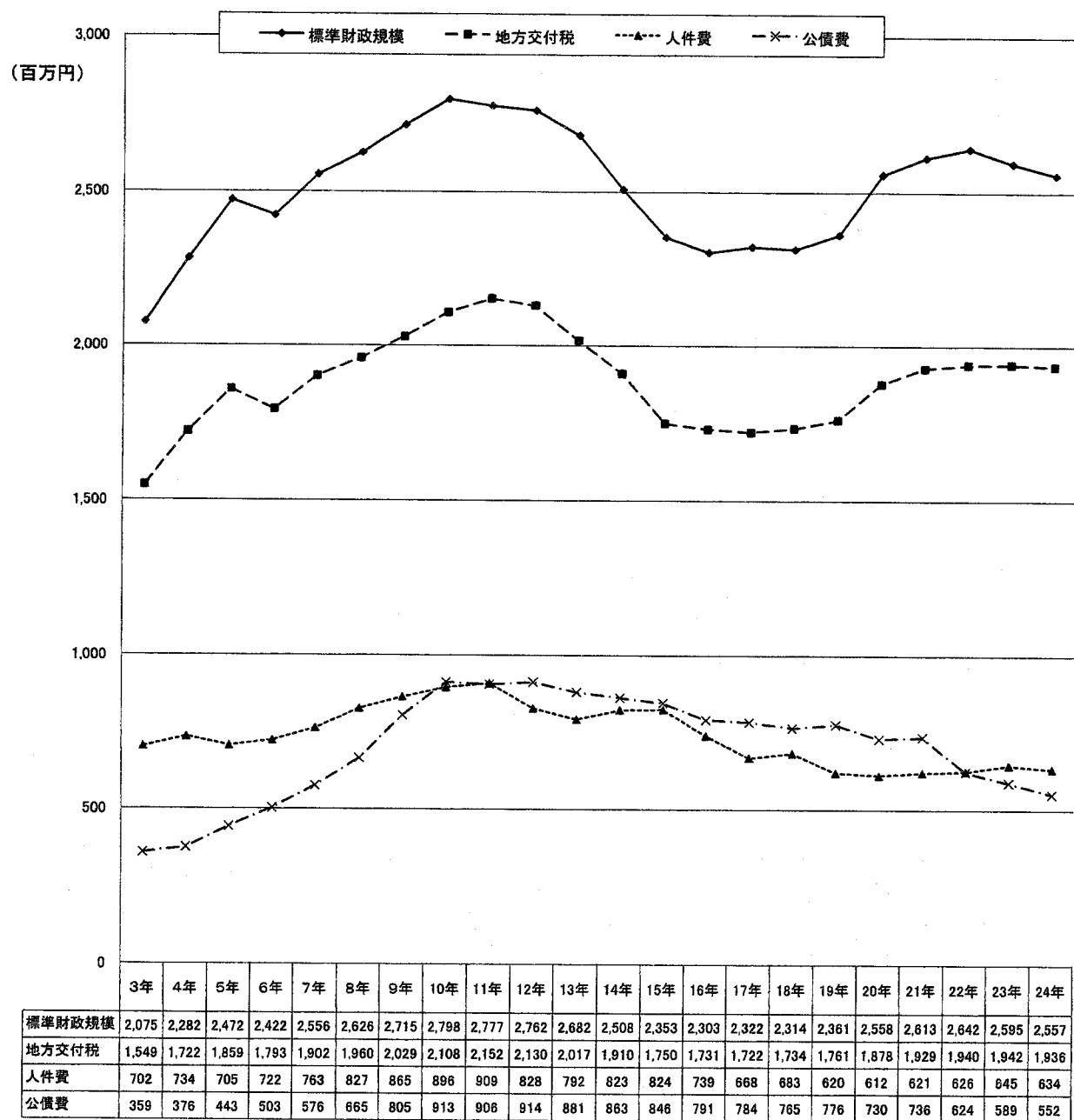


	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
普通会計借入額	461	831	1,050	903	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201
企業会計借入額	173	226	43	82	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38
普通会計借入残高	3,128	3,758	4,569	5,198	5,640	6,372	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300
企業会計借入残高	1,231	1,396	1,394	1,425	1,539	1,875	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719
借入残高合計	4,359	5,154	5,963	6,823	7,179	8,247	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019

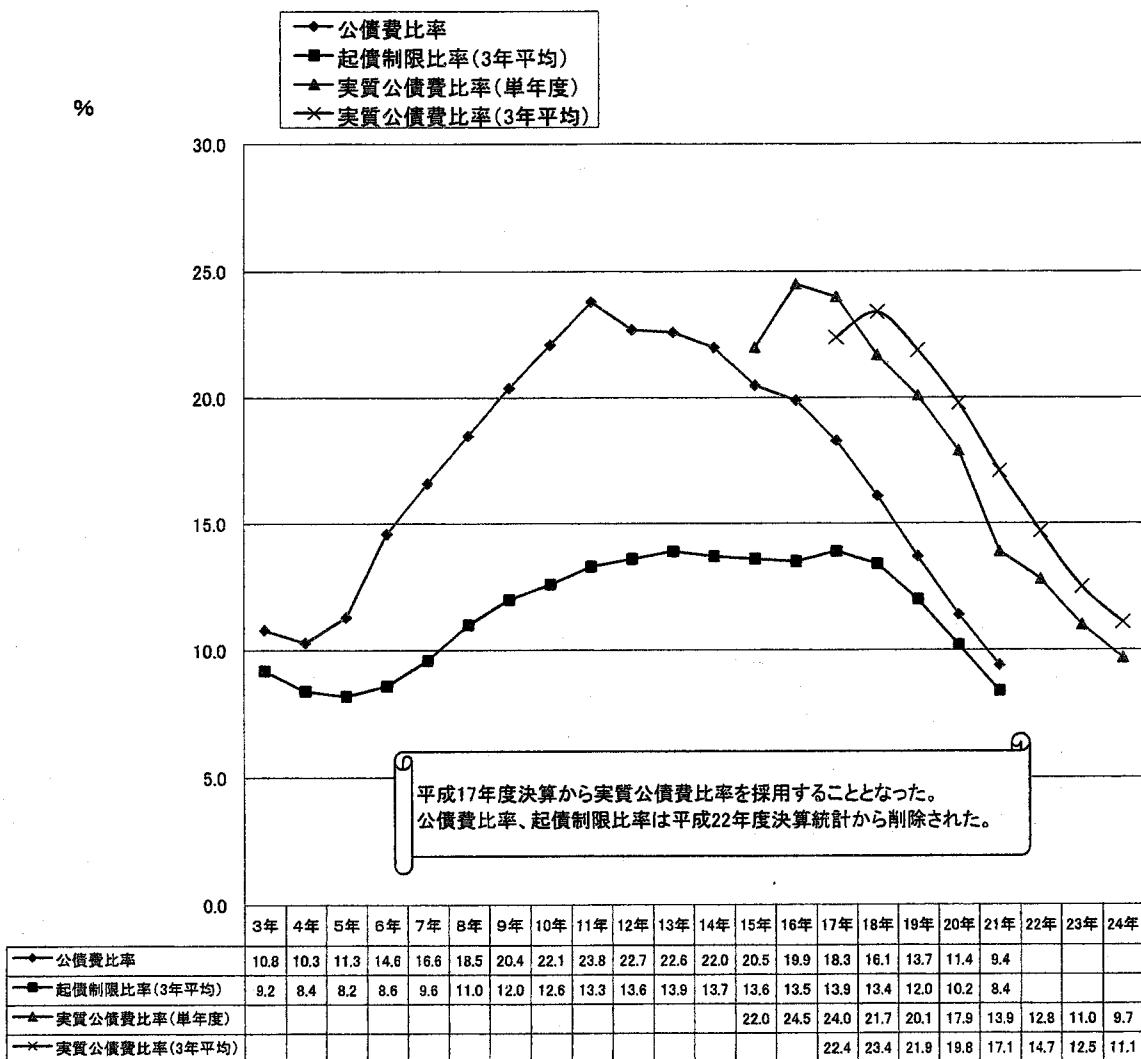
### 経常収支比率の推移



## 標準財政規模・地方交付税等の推移



## 公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



## 町税の推移

